

# 産業建設常任委員会会議録

令和4年9月16日（金）

午前10時00分～

市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

# 産業建設常任委員会

令和4年9月16日（金）  
午前10時00分～  
市役所3階 議会委員会室

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 執行部挨拶
4. 議 事（議案等8件）

## 現地視察及び調査

- ① 国道6号千代田石岡バイパス工事（栗又四ヶ）・・・10:30～11:00
- ② 栗又四ヶ線（市道117号線）・・・11:15～11:30
- ③ 市道123号線（市道美1-11号線）・・・11:30～11:45

- (1) 議案第53号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）  
（産業建設常任委員会所管事項）
- (2) 議案第56号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 議案第57号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第60号 令和4年度小美玉市水道事業会計補正予算（第2号）
- (5) 議案第61号 令和4年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (6) 請願第4号 小美玉市玉里地区公民館の水道料金免除に関する請願書
- (7) 陳情第2号 生産資材高騰対策にかかる緊急要請
- (8) 陳情第3号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情
- (9) その他

5. 閉 会

### 出席委員（6名）

5番	長津 智之 君（副委員長）	12番	長島 幸男 君（委員長）
15番	小川 賢治 君	16番	大槻 良明 君
17番	田村 昌男 君	19番	荒川 一秀 君（議長）
20番	野村 武勝 君		

### 欠席委員（0名）

---

### 付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	岡野 英孝 君
産業経済部長	矢口 正信 君	都市建設部長	小島 謙一 君
危機管理監	長谷川 勝彦 君	水道局長	石井 光一 君
消防局長	大川 訓 君	農政課長	大山 浩明 君
商工観光課長	秋元 久夫 君	商工観光課参事	立原 伸樹 君
地籍調査課長	菅澤 和則 君	都市整備課長	藤田 信一 君
建設課長	佐川 光 君	管理課長	坂本 剛 君
下水道課長	大山 伸一 君	基地対策課長	菅具 隆 君
防災管理課長	関川 克己 君	農業委員会事務局長	大原 光浩 君
水道課長	真家 厚 君	消防本部総務課長	長谷川 純一 君
消防本部警防課長	大堤 勝憲 君	消防本部予防課長	倉田 俊彦 君

---

### 議会事務局職員出席者

書 記 高橋 貴

午前 10時00分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆さま、おはようございます。定刻より早いですが、只今より産業建設常任委員会を開催いたします。最初に委員長挨拶、長島委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 改めまして、おはようございます。本定例会は、一般質問から決算特別委員会、そして今週は各常任委員会が予定されておまして本日は最後の産業建設常任委員会となります。長きに渡り、審議審査お疲れさまです。今日は午前中現地調査3ヵ所予定しております。午後から議案の審議となりますので宜しくをお願いいたします。以上挨拶といたします。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。次に、執行部代表挨拶ということで、本日島田市長出席しておりますので、ご挨拶宜しくお願いしたいと思います。

○市長（島田幸三君） 改めまして、おはようございます。すばらしい秋空ということで、晴天に恵まれました。そういう中ではありますけども、ご承知のとおり台風14号ですか。予報円を見ると、縦断して関東、茨城も来るのかなと、予想なんですけれども。もし来た時の備えといたしますか。所管でもありますし、災害に備えてしっかり対応していきたいと思います。さらに今日は現地ということで、6号のバイパス、実は約3年前ですか、国交省から仮称であります、小美玉道路ということで指定を頂きました。これから各審議会を経て、いわゆる都市計画を決定されるんですけども、その前に環境アセスメントがありますので、その辺をしっかりクリアしてから、都市計画が決まるまで、皆さんのお力をお借りしながら、私も2回ほど国交省の方に行ってきましたので、これからも早く実現できるように、国と折衝していきたいと思います。産業建設常任委員会慎重審議の程宜しくお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。宜しくお願いします。

○副委員長（長津智之君） 大変ありがとうございました。それでは、早速議事に入ります。議事進行は長島委員長の方でお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） はい、それでは、議事に入る前に、本日福島議員、植木議員、山崎議員が傍聴いたします。また、谷仲議員が午後から傍聴予定でございます。それでは、審査に先立ち、現地調査を実施しますので正面玄関に移動をお願いいたします。なお、担当部署以外の方は午後1時30分再開を予定しておりますので、改めてご参集願

います。

〔現地調査〕

午前 11時30分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（長島幸男君） それではみなさんお揃いですので、午前中は現地調査3ヵ所暑い中ご苦勞様でした。特に千代田石岡バイパスについては、国交省の方に来て頂いて、詳細な説明をうけましてよかったかなと思っております。それでは議事に入ります。本日の関係資料につきましては、タブレットに保存されています。準備はよろしいですか。それでは付託案件の審査に入ります。本日の議題は、9月9日付託された議案審査付託表のとおりです。なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けることとします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしく願いたします。執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第53号令和4年度小美玉市一般会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具隆君） 委員の皆さまにおかれましては、午前中現地調査ということで、大変お疲れ様でした。引き続き、午後から各議案についてご審議いただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。それでは、議案第53号令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）のうち産業建設常任委員会所管事項について、ご説明いたします。なお、これ以降の執行部の説明は、失礼ながら着座にての説明とさせていただきます。

まず、歳入の説明からいたします。8ページの2段目の表をご覧ください。基地対策課所管となります。16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち説明欄、再編関連訓練移転等交付金は1,510万円を増額補正といたします。こちらは、防衛関連交付金を活用した施設等整備のうち道路整備事業において歳出の補正増が生じるため、特定財源とする交付金の充当額を増額するものでございます。詳細につきましては、道路整備所管の歳出補正の中で説明させていただきます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 同じく8ページ下段になります。17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、2節農業費補助金に、農地利用効率化等支援交付金178万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中で、ご説明をさせていただきます。歳入の説明につきましては以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 関川防災管理課長。

○防災管理課（関川克己君） 続きまして、歳出の説明についてご説明いたします。なお、職員給与費につきましては、それぞれ説明を省略させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。初めに、防災管理課所管となります。13ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、12目防犯対策費につきまして、122万1,000円の増額をお願いするものです。内容といたしましては、説明欄1、防犯対策経費、10節需用費の修繕料について、7月26日の大雨の際、落雷により防犯カメラ3基羽鳥地内2基・小川地内1基が故障し、機器の修理が必要なため、補正増をお願いするものです。財源内訳欄、特定財源のその他につきましては、総務課で加入している建物災害保険の共済金を充当するものです。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 続きまして、ページ少し飛びまして、22ページをお開き願います。ページの下段からとなります。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、説明の欄7、戸別浄化槽事業特別会計繰出金につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の増額により、20万6,000円の補正増をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、23ページをお開きください。農政課所管になります。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費に、100万3,000円を減額補正し、予算総額を1億7,500万4,000円とするものでございます。内訳は、3農政企画総務事務費の18節負担金補助及び交付金に、農地利用効率化等支援交付金178万5,000円を増額補正するもので、歳入でご説明いたしました、県補助金、農地利用効率化等支援交付金178万5,000円を充当するものでございます。この事業は、生産の効率化に取り組むために必要となる、農業用機械の導入を支援する事業で、今般、県より内示がありましたので、補正をお願いするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 続きまして、同じくその下、6目農地費、説明の欄8の

農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、次のページにかけてとなりますが、人事異動に伴う職員給与費等の減額により、46万1,000円の補正減をお願いするものがございます。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 7款商工費、1項商工費、1目商工総務費の内、事業2、商工総務事務費の18節負担金補助及び交付金の産業まつりイベント開催補助金につきまして事業の中止に伴いまして400万円の減額補正をお願いするものでございます。7款商工費、1項商工費、2目観光費の内、事業1観光振興事務費36万円の補正増、内訳としまして、1節報酬、委員等報酬、まちづくり構想基本計画策定委員報酬6万円、7節報償費、記念品代等、市PRに要する記念品30万円でございます。続きまして、事業3、空の駅管理運営費407万円の補正増、10節需用費修繕料135万3,000円でございます。

25ページをお開きください。同じく、14節工事請負費271万7,000円の補正増、内訳としまして回廊滑り止め塗装工事202万4,000円、施設庇設置工事69万3,000円でございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。同じく25ページをご覧下さい。8款土木費、1項土木管理費、2目建築指導費説明欄1建築指導総務事務費18節負担金補助及び交付金移住促進住宅取得補助金につきまして、補助金交付申請件数の確定に伴い655万2,000円の増額補正をお願いするものです。内容でございますが、小美玉市へ移住される方の住宅取得費や住宅の改修工事に対して補助金を交付するものでございます。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課課長。

○管理課長（坂本剛君） 続きまして、管理課所管になります。同じく26ページ説明欄の上段をご覧下さい。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、1事業道路橋梁維持管理費で1億4,371万9,000円の補正増額をお願いするものでございます。内訳でございますが、10節需用費の修繕費で317万1,000円の補正増でございます。主な内容ですが、地区要望によるカーブミラーの修繕12基及び道路照明7灯、白線等ひき直し19カ所の修繕等になります。次に、12節委託料で918万1,000円の補正増でございます。主な内容ですが、市道草刈委託料になりまして、主要幹線道路22路線を予定し

ています。つづきまして 14 節工事請負費で 1 億 2,636 万 7,000 千円の補正増でございます。主な内容ですが、地区要望に伴う道路舗装・側溝補修等の工事となります。内訳でございますが、地区要望による側溝・縁石等補修工事で 2,680 万円の増額で、22 ヲ所の補修を予定しています。内訳につきまして、小川地区 9 ヲ所、美野里地区 6 ヲ所、玉里地区 7 ヲ所を予定しております。次に舗装・路面補修工事につきましては、9,956 万 7,000 円の増額となります。主な内容は、地区要望による道路・路盤補修工事 30 ヲ所を予定しています。内訳につきましては、小川地区 10 ヲ所、美野里地区 12 ヲ所、玉里地区 8 ヲ所を予定しております。次に 15 節、原材料費で 500 万円の補正増でございます。主な内容ですが、地区要望等の道路舗装・側溝補修工事用材料を購入するものです。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川光君） 続きまして、建設課所管の歳出について説明させていただきます。同じく、予算書の 26 ページの中段になります。同じく 3 目道路新設改良費に 898 万 2,000 円の補正増をお願いするものでございます。防衛交付金道路整備事業 1,200 万円の補正増でございます。特定財源の 1,510 万円の増額につきましては、歳入 8 ページで説明しました再編関連訓練移転等交付金を増額充当するものです。内容につきましては、12 節委託料 800 万円の減額は、市道山野 0224 号線の用地補償調査等委託料が事業費の確定に伴い減額をするものでございます。21 節補償、補填及び賠償金の 2,000 万円の増額は、市道山野 0224 号線の用地買収を行うため物件移転補償費を増額するものでございます。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本剛君） 27 ページをご覧ください。同じく、8 款土木費、3 項河川費 1 目河川総務費、1 事業河川総務事業費で 237 万 6,000 円の補正増額をお願いするものでございます。内容でございますが、14 節工事請負費、準用河川補修工事で河川・水路等の浚渫等工事になります。場所につきましては、梶無川、小川北義務教育学校付近から県道空港アクセス道路区間約 300m を予定しております、説明は以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課（藤田信一君） 同じく 27 ページをご覧ください。都市整備課所管でございます。4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、説明欄 2 都市計画総務事務費 12 節委託料、拠点整備推進事業委託料としまして、621 万 5,000 円の増額補正をお願いする



ものです。内容でございますが、旧小川小学校跡地周辺地域再整備事業への活用の可能性がある都市構造再編集中支援事業、旧まちづくり交付金等の補助事業の検討調査を行うものです。国の補助金が活用できるか検討し特定財源の確保に向けて調査を図るものでございます。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 続きまして、同じくその下、4目公共下水道費、説明の欄下水道事業会計繰出金につきましては、次のページにかけてとなりますが、人事異動に伴う人件費の減額等により、1,078万5,000円の補正減をお願いするものでございます。産業建設常任委員会所管一般会計補正予算（第5号）の説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。小川委員。

○15番（小川賢治君） それでは、質問させていただきます。26ページの道路橋梁維持管理費で1億4,371万9,000円、その内の工事請負費1億2,636万7,000円のうち側溝・縁石等補修工事2,680万円、市内22カ所ということと、舗装・路盤補修工事、9,956万7,000円、市内30カ所と説明がありましたがこの地区名の答弁をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本剛君） 只今のご質問の内訳について回答いたします。側溝補修の地区名になりますが、美野里地区は、納場1カ所、竹原3カ所、竹原中郷1カ所、北浦団地1カ所、玉里地区は、上玉里3カ所、川中子1カ所、栗又四ヶ3カ所、小川地区は、野田1カ所、宮田1カ所、佐才2カ所、山野1カ所、下田一1カ所、世楽1カ所、与沢1カ所、小川1カ所で22カ所予定しております。舗装補修につきましては、美野里地区は、西郷地4カ所、柴高1カ所、橋場美1カ所、羽鳥1カ所、花野井1カ所、堅倉2カ所、部室1カ所、寺崎1カ所、玉里地区は、下玉里1カ所、栗又四ヶ3カ所、上玉里2カ所、高崎2カ所、小川地区は、外之内1カ所、中延1カ所、世楽1カ所、佐才1カ所、小川2カ所、小堀1カ所、飯前1カ所、野田2カ所になります。以上が各地区の維持補修の内訳になります。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） 詳細にありがとうございました。お手数でも後で一覧表いた

できればありがたいんですが。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本剛君） 議会事務局をとおして対応したいと思います。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございました。あと1点ですが、防衛交付金道路整備事業ということで、補償補填及び賠償金2,000万、物件移転補償費2,000万をもう少し詳しく説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川光君） ただ今のご質問にお答えいたします。21節物件移転補償費ですが、当初予定していた用地買収の予定地がありましたが、現在舗装の破損がひどかったり、水たまりになっているところがありまして、そのところを解消するために買収エリアを変更させていただきまして、その中に物件移転として農家倉庫やブロック塀、立ち木、こういったものが補償物件に入りましたので、今回当初の予算に2,000万増額させていただいて、本年度用地買収を進めさせていただきます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） 以上2点、詳細にありがとうございました。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。他に質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより、議案第53号令和4年度小美玉市一般会計補正予算を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。大山下水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 議案第56号令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別

会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。それでは、1ページをお開き願います。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ509万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,712万4,000円とするものでございます。4ページの方をお開き願います。先ず、歳入の内訳でございますが、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金につきまして、46万1,000円の補正減をお願いするものでございます。こちらは、人事異動に伴う職員給与費等の減額によるものでございます。次に、6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきまして、555万7,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは前年度繰越金でございます。

続きまして、5ページをお開き願います。歳出の内訳でございますが、1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水管理費、1目農業集落排水総務費につきましては、職員給与費に関する事項ですので、説明を省略させていただきます。その下、2目農業集落排水維持費、説明の欄、施設維持管理費につきましては、施設修繕工事として504万2,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらにつきましては、農業集落排水4地区における処理場の修繕費用でございます。次に、2款公債費、1項公債費、1目元金、説明の欄、地方債償還元金につきましては、51万5,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらにつきましては、公営企業会計移行のために昨年度に借入れした民間資金におきまして、据置期間がない償還条件のため、今年度分の償還元金として増額するものでございます。説明につきましては以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより、議案第56号令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 57 号令和 4 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。大山下水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 議案第 57 号令和 4 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。それでは、1 ページをお開き願います。歳入歳出予算の補正といたしまして、第 1 条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 264 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,545 万 2,000 円とするものでございます。

4 ページの方をお開き願います。先ず、歳入の内訳でございますが、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金につきまして、20 万 6,000 円の補正増をお願いするものでございます。こちらは、人事異動に伴う職員給与費等の増額によるものでございます。次に、4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金につきまして、243 万 6,000 円の補正増をお願いするものでございます。こちらは前年度繰越金でございます。次に、歳出の内訳でございますが、1 款戸別浄化槽事業費、1 項浄化槽管理費、1 目浄化槽総務費につきましては、職員給与費に関する事項ですので、説明を省略させていただきます。その下、2 目浄化槽維持管理費、説明の欄、浄化槽維持管理費につきましては、浄化槽の修繕に伴い 243 万 6,000 円の補正増をお願いするものでございます。説明につきましては以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第 57 号令和 4 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 60 号令和 4 年度小美玉市水道事業会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。真家水道課長。

○水道課長（真家厚君） それでは、議案第 60 号令和 4 年度小美玉市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。1 ページをお開きください。今回の補正につきましては、収益的収入及び支出のうち、支出につきまして 1,504 万 1,000 円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、3 ページをお開きください。収益的収入及び支出のうち、支出についての内容でございます。1 款水道事業費用、1 項営業費、1 目浄水及び配水費に 1,541 万 1,000 円の補正増額をお願いするものでございます。内訳でございますが、節の欄をご覧ください。委託料 478 万 9,000 円の減額につきましては、いずれの委託料につきましても契約額の確定に伴い、差額を減額するものでございます。動力費 2,020 万円の増額につきましては、昨今の燃料費の高騰による電気料金の上昇に伴い、予算不足が見込まれるため、増額するものでございます。次に、3 目総係費、37 万円の補正減額につきましては、4 月の人事異動に伴う変動分を補正減額でございます。以上で水道事業会計補正予算第 2 号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。ないようですので、以上で討論を終結いたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） これより、議案第 60 号令和 4 年度小美玉市水道事業会計補正予算を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

次に、議案第 61 号令和 4 年度小美玉市下水道事業会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） 議案第 61 号令和 4 年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。それでは、1 ページをお開き願います。今回の補正につきましては、第 2 条のところでございますが、収益的収入及び支出のうち、収入を既決予定額 12 億 1,904 万 4,000 円から補正予定額の 627 万 4,000 円を減額いたしまして、12 億 1,277 万円とし、支出につきましては、既決予定額 11 億 7,266 万 2,000 円に補正予定 401 万 7,000 円を増額し、11 億 7,667 万 9,000 円とするものでございます。

次に、3 ページをお開き願います。補正予算説明書より内容についてご説明いたします。まず、収益的収入及び支出の収入ですが、1 款下水道事業収益、2 項営業外収益、1 目他会計補助金の 1,078 万 5,000 円の補正減につきましては、人事異動に伴う職員給与等の減額により一般会計からの補助額を減額するものでございます。同じく 3 目、長期前受金戻入総額で 451 万 1,000 円の補正増につきましては、令和 3 年度事業分の資産取得に伴い交付された補助金等を減価償却に併せて収益化するため増額をするものでございます。

次に、4 ページをお開き願います。支出でございますが、1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目管渠費、説明の欄、電気使用料 411 万 6,000 円の補正増につきましては、原油価格高騰に伴う電気使用料金の増加によるものでございます。同じく、3 目総系費 1,078 万 5,000 円の補正減につきましては、人事異動に伴う職員給与等に関する経費として減額するものでございます。同じく、4 目減価償却費 1,068 万 6,000 円の補正増につきましては、有形及び無形の固定資産減価償却費の増額をするものでございます。説明については以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。これより議案第 61 号令和 4 年度小美玉市下水道事業会計補正予算を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第 4 号小美玉市玉里地区公民館の水道料金免除に関する請願書について議題といたします。この請願の内容は、玉里地区にある行政区管理の公民館にかかる水道料金の免除の要望です。玉里地区は免除措置がない湖北水道のエリアのため、市議会へ水道料金の免除を要望するものでございます。この請願内容について、事前に確認いただいていると思いますので、委員の皆様から早速ご意見を頂きたいと思います。大槻委員。

○16番（大槻委員君） 旧町村の公平性を考えても採択すべきだと思います。

○委員長（長島幸男君） ほかにございますか。小川委員。

○15番（小川賢治君） 同じ小美玉市でもありますので、公平性を考えて採択するべき。

○委員長（長島幸男君） それでは、他の委員にお聞きしたいと思います。

○20番（野村武勝君） 執行部の方で差支えなければ、やってあげていいんじゃないかな。

○17番（田村昌男君） 皆さん賛成ということならば。

○5番（長津智之君） 私も採択でお願いします。

○委員長（長島幸男君） 私も 3 地区で聞いてみますと、小川と美野里地区はとっていない。玉里地区は負担していた。公平性の面からこの請願について採択したいと思いません。

それでは、請願第 4 号小美玉市玉里地区公民館の水道料金免除に関する請願書について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案を採択すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（長島幸男君） 挙手多数と認め、本案は採択すべきものと決しました。

次に、陳情第 2 号生産資材高騰対策にかかる緊急要請について議題といたします。こ

の陳情の内容についても、事前に確認いただいていると思いますので、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。自由討議といたします。本件につきましては、市にも農協から要請がきているので、担当部署から説明をお願いします。大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 市におきましては、6月に小美玉市農業委員会より、同様趣旨の嘆願書を受けております。8月に入りまして、新ひたち野農業協同組合の細谷代表理事から同様趣旨の嘆願書を受けているところでございます。市では、地方創生臨時交付金を活用しました支援策といたしまして、7月29日に一般会計補正予算の専決処分を行っております。その中で、農業振興補助事業といたしまして、農業経営燃油高騰対策支援金を計上し、只今支援を行っているところでございます。内容につきましては、原油価格及び資材価格の高騰で影響を受けている農業者の費用負担の軽減、及び農業経営の安定化を目的といたしまして、認定農業者に一律10万円を支給しているところでございます。以上です。

○20番（野村武勝君） 採択してもいいと思います。

○委員長（長島幸男君） それでは、陳情第2号についておはかりいたします。本案は原案を採択すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（長島幸男君） 挙手多数と認め、本案は採択すべきものと決しました。

次に、陳情第3号水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情について議題といたします。こちらの陳情の内容も、事前にご確認いただいていると思いますので、皆様からご意見を頂きたいと思います。その前に、市の方にも国の方から通知が来ていますので、担当部署から説明をお願いします。大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 昨年の11月に、国から水田活用の直接支払交付金につきまして、現行ルールの再徹底を図るとともに、現場の課題を検証しつつ、今後5年間に一度も水張りを行われない農地については、交付対象水田としないという方針が示されました。ただ、水田の利用形態については地域によって様々であることから、国が現場の課題を検証しつつとあってますように、地域の実情に合わせた対策を講じるよう検討されているようでございます。今のところは国からの方針だけが示されただけで、詳細についてはまだ未定のところが多いところです。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。田村委員。



○17番（田村昌男君） これ水田ですけど、今まで陸田が水田になって、今も畑にして野菜を作っている、陸田が畑になっているのかな、名義が。そういうのは調べてるの。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 水田台帳に記載されているものについては、毎年現場確認をし、その状況について、耕作者の方に通知をして現況と一致しているかまで確認を行っております。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○17番（田村昌男君） それはまだ陸田が水田のままになっているところ、現在はあつるのかな。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 水田台帳の中には、例えば蕎麦とか麦とか飼料作物であったり、転換を行っている水田は多々ございます。今回、国の方で示しているものについては、そういった飼料作物であつて、麦とか畑になっているところについては、5年間のうちに水田としての活用がなされないと、今まで交付していた対象から外しますという通知でございます。ただ方針という形で示されているだけで、実際にはそれぞれ地域の実情が異なりますので、国の方でも現場の課題を検証しながら詰めていくと、まだ必ず100%対象から外すというわけではなく、はっきりといえていないところでございます。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○17番（田村昌男君） 分かりました。

○委員長（長島幸男君） 自由討議といたしますので、ご意見がある方は。

○20番（野村武勝君） 周りの近隣市町村とかは調査したのか。

○委員長（長島幸男君） まだこれは早いので上がってきてないみたいです。この陳情人といいますか、会社は以前にも2回、平成29年と30年。29年には農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情書ということで、平成29年3月27日に受けてまして、この産業建設常任委員会で不採択。あと平成30年8月21日受付で主要農作物種子法の復活等をもとめる陳情、これについても産業建設常任委員会で不採択、この5・6年間で2回来ております。

それでは、陳情第3号についておはかりいたします。本案は原案を採択すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手なし〕

○委員長（長島幸男君） 挙手なしと認め、本案は不採択すべきものと決しました。以上で本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了いたしました。次に、その他に入ります。その他の案件でなにかありますか。田村委員。

○17番（田村昌男君） 全般的なことですが、入札状況報告書によるとほとんど予定価格の98%で落札されている。設計士の話聞いて予定価格を出している。設計士と測量士と業者の癒着があるんじゃないか。前はこんなことなかった。合併後の頃はだいたい93%から94%ぐらい。それと入札業者について、合併してから前の島田市長に小美玉市の事業は小美玉市内の業者にやらせるように言った。そしたら結構業者が入ってきた。副市長回答求めます。

○委員長（長島幸男君） 岡野副市長。

○副市長（岡野英孝君） 入札状況報告書についてですが、工事等の設計書、測量、これについては、市の職員が国統一の歩掛を使いまして、積算しております。ですから、業者とつながりがあるかということ、ありません。断言できます。ただし、工事においては最低制限価格制度を導入しておりますので、これを下回った業者は入札無効となります。本年度も何件か発生していますので、そういったものでおそらく高くなっているのかなと思います。予定価格はあくまでこの価格であれば行政の方でお願いしますという価格ですので、これ以上の価格になればよいのかなと私は思います。それと、市内業者優先ということで、指名・一般競争入札条件付きということで市内業者、本店ということをして条件としていますので、基本的に大規模工事以外については市内業者の方でまかっています。業務委託については、市内で活動している技術的業者がおりませんので、近隣等の業者も含めて入札を行っている状況です。以上になります。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○17番（田村昌男君） 副市長の答弁を信用します。その他に、予定価格、入札状況は書いてあっても、道路において平米数が書いていない。平米単価40円と書いてありますけど、総額が書かれていない。お金をいくら使っても分からなくなる。予定価格がないと。平米単価40円で草刈りやる。合計単価も書いていない。これでは市民が不思議に思ってしまうでしょうがない。

○委員長（長島幸男君） 岡野副市長。

○副市長（岡野英孝君） 只今のご質問について、単価契約についてのご質問ですが、

入札状況報告書7ページですか。空地草刈業務のご指摘だと思います。こちらに関しては、環境課で発注している業務と判断しております。市内にお住まいの所有している方の宅地、草刈りがメインとなっております。平米単価で契約しているのは、最終的に何平米やるのか、所有者の方とやり取りしたうえで、お金をいただくようになっております。現場を確認して、実績に応じて払う単価契約ということで平米あたり40円としております。あくまで出来高で判断するという事です。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○17番（田村昌男君） 分かりました。

○委員長（長島幸男君） それではここで、暫時休憩とします。

午後2時31分 休憩

午後3時40分 再開

○委員長（長島幸男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 都市建設部長の小島でございます。よろしく申し上げます。お手元の資料、小美玉市まちづくり構想の新規要素の追加についてご説明させていただきます。1の背景でございますが、現在小美玉市では、①から③の大型プロジェクトが計画・構想中であり、新たな情勢が発生しています。①の新規産業である朝日航洋ヘリメンテナンスセンターの小美玉市への進出ですが、現在親会社であるトヨタとの最終的な事業費に係る調整を実施していると朝日航洋から聞いており、進出の角度が高まっています。②の国道6号小美玉道路の計画・整備ですが、県内において新規の高規格道路の都市計画決定整備は国道6号しかなく、また今後も無いだろうと県都市計画課より伺っており、新たな土地活用のニーズが小美玉市に集中することが見込まれます。③のつくばエクスプレスの茨城空港までの延伸ですが、今後鉄道と空港含めた広域的な高規格の運輸計画なると、今まで想定していなかった土地活用ニーズが発生します。これらの①から③までの計画・整備は新規雇用の創出だけではなく確実に市の人口や企業進出が増える見込みであり、更にこれらの需要を受け止める新市街地の形成が求められています。同時に既存市街地では人口減少に伴う市街地の衰退や機能不全が進行することから、一定の人口密度の維持を図る必要があり、計画的な既存市街地の再構築が必要と

なっています。これら2つの市街地政策を計画的に進め、空港を核とした賑わいづくりを推進するため、まちづくり支援事業の活用を図ります。

次に2のまちづくり構想についてご説明します。まちづくり構想は、防衛省、まちづくり支援事業の中で策定される計画で、その実現に向けて、まちづくりの大きな方向性を示すものです。基本構想を策定した後に、基本計画、実施計画と設計の内容を詰めて、まちづくり支援事業の補助を受けて基本構想中の各種事業を実施します。まちづくり支援事業は高い補助率の75%であり、この事業のポイントは2点あります。一つは防衛施設が存在する地方公共団体が1回のみ活用できる事業であること。もう一つは、まちづくり基本構想にて位置付ける事業の全てが、防衛省補助事業の対象となる訳ではありませんが、基本構想に位置付けられる事業は、防衛省補助活用の候補事業となることです。

つづきまして、3の現在のまちづくり構想についてご説明いたします。現在のまちづくり構想では、①そ・ら・ら拡張構想、②空港とそ・ら・らの間のリニアな街なみの形成を目的とするそ・ら・ら参道計画構想、③ヒーリングスポットとして北山池を再生するエコトープ構想、④自衛隊の広報と市民との交流を核としたレクリエーション施設であるJフロント構想、の4つの構想で構成されております。4つの構想の範囲の拡大と新規要素の追加の方向性についてですが、策定イメージをご覧ください。現在のまちづくり構想が交流をコンセプトに防衛に採択されておりますので、交流を軸に、様々な人たちとの交流を創出し、茨城空港、百里基地の利活用により、百里基地、地域及び多様な人たちが交流し、相互に協力しあい、国際的な産業観光拠点などの新しいまちづくりを進めていくことによって魅力ある地域づくりを推進していく必要があることから、現在まちづくり構想に加えて、範囲を市内全域に拡大し、新規要素を追加したいと思っております。策定イメージをご覧ください。具体的には、小美玉温泉ことぶきでは、市民の日常と交流を図ることができる交流場所の設置や、やすらぎの里小川では地域歴史との交流を考えております。

5の今後の進め方ですが、範囲の拡大及び新規要素の追加に伴う業務を委託し、今後市にとって核となる事業の棚卸と地域資源の掘起こしを行い、各種調整を庁内各部と行います。なお委託業務は、構想の追加修正業務委託、交流拠点の検討業務、周辺財産の活用方策の検討業務の3種類を予定しています。策定にあたっては、北関東防衛局や茨城県、都市計画審議会委員及びまちづくり構想推進委員会委員の方々に、都市計画制度導入や合意形成のため、ヒアリングを実施しながら進めてまいります。以上で説明を終

わかります。よろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） ありがとうございます。都市建設部長から説明がありましたが、本件につきまして、質問がある方はいないですか。では、私から。今まちづくり構想の説明がありましたが、以前は産業経済部から説明があったんですが、所管が変わったのかな。

○都市建設部長（小島謙一君） 今回のまちづくり構想は、基盤整備いわゆるインフラ整備が主体となってくる内容なのでうちの部局で構想を、事業実施の際には関係部局と調整しながら進めたいと考えております。

○委員長（長島幸男君） はい、分かりました。これからは、都市建設部でよろしいのですね。そのほかございますか。小川委員。

○15番（小川賢治君） 宜しく申し上げます。有限会社みのりの森ですね。農政課担当になると思いますが、第21期の株主総会が終わったということで、21期の営業計画案があったんですが、地域の憩いの場ということで、長期的に利用していただける店舗づくりができるように、また人材育成に力を入れて地域に愛される店舗となるよう努めて参ります。とあるんですが、今後この店舗について、どのような計画であるかお答えをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） キャトルセゾンの営業でございますが、コロナ禍で飲食業全体かなり需要が冷え込んでいます。昨年におきましてもほぼ営業を再開できず、休業状態となっております。コロナ禍が落ちつきある中で、新たなメニューを含めまして、営業再開を目指していますが、まだ具体的な計画は無く、ただ株主総会で次年度の内容について休業そのままともいきませんので、今新たな事業を進めるうえで、模索しているところでございますので、その方向性を示しているところでございます。ただ、具体的な事業のめどが実際たっておりません。以上です。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） 分かりました。説明は受けましたが、いつまでも空き店舗ではなく、具体的に早急に検討し、地域に愛される店舗を目指して欲しい。キャトルセゾン、そして事業をやっているところも休業しているが、コロナウイルス感染で営業が落ち込んで大変だと思いますが、市で管理している店舗ですので宜しくお願いします。

○委員長（長島幸男君） その他、ありますか。それでは私から。企業誘致について小

島部長から朝日航洋、ヘリですね。若干説明ありましたがその他、県の工業団地テクノパーク、成田運送かな。ここが大きい土地を取得したという報告があったんですが、その後の状況等分かりましたらお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 成田運送につきましては、今の状況と変わっておりません。

○委員長（長島幸男君） それで、この間近くの方からお話を聞いたんですが、工業団地の方も今の時期ですから、草が生い茂って、つるがどうしようもない。担当部署にお話ししたところ、外側は市の方で管理して草刈りしている。地元の建設会社とかで。今お話した成田運輸の方は、草が道路にはみ出している。あそこらは地元の人達のウォーキングコース、それと中学生の通学路にもなっている。担当部署の職員は現地に行って現況を見てもらえばわかるので、市の管轄でなければ、県の方に話をして、土地を取得したならば、その会社にお話をして。本当に外観も悪いので宜しくをお願いします。

それと企業誘致ということで、そ・ら・らの道路の反対側にジャパンミートの塙社長がクラシックカーの展示ということでお話がありまして、農業委員会とかクリアして1年2年たっていますが、その後どうなっているのか。その会社とも話してないようですが、やはり企業誘致ということで、その5反歩を開発するというところでいろいろなものを取得して工事を始まってもいいんですが、やはり連絡を密にして。せっかくあの場所に白羽の矢がたったので、担当部署では企業訪問とかやって下さい。私の方からは以上です。

このあとは、議会案件となりますので、執行部におかれましては、散会としたいと思います。委員の皆さんよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

(執行部退席)

○委員長（長島幸男君） それでは、議会報告会の件ですが、来年の議会報告会が今定例会の内容から議会報告会の資料になりますので、これは議会報告会において報告した方がよいというものがあれば、ご提案いただきたいと思います。

○17番（田村昌男君） 委員長、副委員長に一任。

○委員長（長島幸男君） ただいま、田村委員から委員長、副委員長に一任とのことですので、副委員長と相談いたしまして、まとめたいと思います。

あと1つありまして、ここ2年ちょっと、視察研修やってないんです。コロナ関係で。

各委員会で視察の話はでています。一部事務組合の湖北環境事務組合では、神奈川を予定しているみたいです。コロナの状況、研修受入先の有無、全体研修の件もありますので、副委員長や他の常任委員長と相談してご報告したいと思います。それでは他になれば、副委員長と交代いたします。ご苦労様でした。



**◎閉会の宣告**

**○副委員長（長津智之君）** それでは以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時 5分 閉会